

第 1 回 加 東 市 教 育 委 員 会 次 第

令和 6 年 4 月 2 3 日 (火) 午前 9 時 3 0 分

加東市役所 5 階 5 0 1 会議室

1 開 会

2 教育長挨拶

3 会議録署名委員の指名

4 前回会議録の承認について

5 教育長報告

6 議 題

第 1 号議案 社学園の校歌について

第 2 号議案 教育委員会附属機関等の委員委嘱の件

協議事項 1 加東市体育施設条例の一部改正について

7 そ の 他

- ・令和 5 年度教育委員会点検と評価
- ・令和 6 年度新規主要事業について
- ・附属機関等委員の委嘱及び解嘱について
- ・加東市小中学校給食費支援金交付要綱の一部改正について
- ・小中一貫校整備状況について
- ・加東市スクールロイヤー配置事業実施要領
- ・令和 6 年度学習検定(「漢検」「算検」)チャレンジ事業実施要綱
- ・後援名義の許可について
- ・各課主要行事予定・報告

8 閉 会

次回の定例教育委員会

日 時 令和 6 年 5 月 2 7 日 (月) 午前 9 時 0 0 分から (予定)

場 所 加東市役所 3 階 3 0 1 会議室

4月定例教育委員会教育長報告

令和6年4月23日

- | | | |
|----|--------------------|-----------------|
| 1 | 辞令交付 | 4月1日(月) 於：501 |
| 2 | 市内公立園入園式 | 4月5日(金) 於：各園 |
| 3 | 市内小中学校入学式 | 4月9日(火) 於：各学校 |
| 4 | 加東市青少年補導委員会総会 | 4月11日(木) 於：社公民館 |
| 5 | 第3回代表区長会 | 4月12日(金) 於：201 |
| 6 | 市町組合教育長会議 | 4月15日(月) 於：県公館 |
| 7 | 総務文教常任委員会 | 4月16日(火) 於：委員会室 |
| | ・地域交流センターの外壁について | |
| | ・公共施設予約システムの更新について | |
| 8 | 社地域開校準備委員会 | 4月17日(水) 於：201 |
| 9 | 全国学力学習状況調査 | 4月18日(木) 於：各校 |
| | 加東市陸上競技協会総会 | 於：社公民館 |
| 10 | 加東市スポーツ推進員総会 | 4月19日(金) 於：社公民館 |
| | 第2回区長会 | 於：やしろ国際学習塾 |
| 11 | 定例教育委員会・校園長会 | 4月23日(火) 於：社公民館 |
| 12 | 市スポーツ協会総会 | 4月25日(木) 於：社公民館 |
| 13 | 教頭研修会 | 4月26日(金) 於：501 |
| | トライやるウィーク推進協議会 | 於：社公民館 |
| 14 | 加東市更生保護女性会総会 | 4月28日(日) 於：社公民館 |

第 1 号議案

社学園の校歌について

社学園の校歌を別紙のとおり定めることについて、承認を求める。

令和 6 年 4 月 2 3 日提出

加東市教育長 藤 原 哲 史

第 1 号議案 要旨

社学園の校歌について（要旨）

1 提案理由

社学園の校歌制作については、加東市内在住の方または社地域 6 小中学校の卒業生などゆかりのある方から校歌に入りたい言葉、フレーズを募集し、社地域にある大学で、加東市の教職員や子どもへの指導、学生と子どもたちとの交流等、加東市の教育に深くかかわっていただいている兵庫教育大学に作詞作曲を依頼し、同大学大学院学校教育研究科教授の吉川芳則氏に作詞、同大学名誉教授の草野次郎氏に作曲をしていただき、この度完成、社学園の校歌として定めるものである。

2 施行期日 令和 7 年 4 月 1 日

社学園 校歌

作詞 吉川 芳則
作曲 草野 次郎

つつじ咲き映ゆ 緑の地
和みの光 降りそそぐ
望もう 広く 大空を
心豊かに 満つように
社学園 皆仰ぎ立つ

流れ清けき 加古の川
いのちの聲が 響き合う
歌おう 高く よろこびを
水面行き交う 風に乗せ
社学園 皆澄みわたる

実りあふれる 北播磨
若き力が 動き出す
語ろう 共に 明日の夢
遠山脈の 向こうへと
社学園 皆伸び行かん

社学園 校歌

作詞：吉川芳則
作曲：草野次郎

(斉唱用)

Moderato (♩ = 408)

Vocal

Piano

mp

1. つ な み
2. な み
3. な み

(校庭に樹、この
くす和室は休み)

Vocal

Pf

mp

つ じ さ き は ぬ の ち の か り ま
が れ さ や け ぬ か こ の こ え が
の り あ ふ れ る き た は り

なごみのひかり
いのちのこえが
わかきちからが

Vocal

Pf

mf

ふ り そ き き ぐ の ぞ も
ひ び き だ そ う ち り び く
う こ だ す へ ち ち ち ち
あ だ す ち ち ち ち

あ だ す ち ち ち ち
あ だ す ち ち ち ち

Vocal

Pf

f

を め こ こ な る ゆ た か に ー
を め こ こ な る ゆ た か に ー
を め こ こ な る ゆ た か に ー

を め こ こ な る ゆ た か に ー
を め こ こ な る ゆ た か に ー
を め こ こ な る ゆ た か に ー

Vocal

Pf

ff

や や や し し し ろ ろ ろ
や や や し し し ろ ろ ろ
や や や し し し ろ ろ ろ

や や や し し し ろ ろ ろ
や や や し し し ろ ろ ろ
や や や し し し ろ ろ ろ

Vocal

Pf

mf

ん ん ん ん ん ん ん ん
ん ん ん ん ん ん ん ん
ん ん ん ん ん ん ん ん

ん ん ん ん ん ん ん ん
ん ん ん ん ん ん ん ん
ん ん ん ん ん ん ん ん

第2号議案

教育委員会附属機関等委員の委嘱の件

下記附属機関等の委員を資料のとおり委嘱することについて、承認を求める。

令和6年4月23日提出

加東市教育長 藤原 哲史

記

- 1 加東市社会教育委員・・・・・・・・・・・・・資料1
- 2 加東市公民館運営審議会委員・・・・・・・・・・・・・資料2
- 3 加東市スポーツ推進委員・・・・・・・・・・・・・資料3

令和 6 年度 加東市社会教育委員

○解嘱する委員＜解嘱日：令和 6 年 3 月 3 1 日＞

氏 名	所 属 等	条例第 4 条
尾崎 高弘	加東市立東条学園小中学校 校長（中学校長代表）	(1)学校教育

○新規委員＜任期：令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日＞

氏 名	所 属 等	条例第 4 条
後藤 浩美	加東市立滝野中学校 校長（中学校長代表）	(1)学校教育

令和 6 年度 加東市公民館運営審議会委員

○解嘱する委員＜解嘱日：令和 6 年 3 月 3 1 日＞

氏 名	所 属 等	条例第 4 条
尾崎 高弘	加東市立東条学園小中学校 校長（中学校長代表）	(1)学校教育

○新規委員＜任期：令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日＞

氏 名	所 属 等	条例第 4 条
後藤 浩美	加東市立滝野中学校 校長（中学校長代表）	(1)学校教育

令和6年度 加東市スポーツ推進委員

(任期: 令和6年5月1日～令和8年3月31日)

	氏 名	所 属	備考
1	徳岡 朋花	一般市民	新規
2	藤原 誠司	一般市民	新規

協議事項 1

加東市体育施設条例の一部改正について

加東市体育施設条例の一部を改正するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づく意見の申出について、協議願いたく提案する。

令和6年4月23日提出

加東市教育長 藤 原 哲 史

加東市体育施設条例の一部改正について

1 改正理由

東条第一体育館に冷房設備を設置したことに伴い、所要の改正を行うものである。

2 改正内容

屋内施設の冷房使用料の規定から「(東条第一体育館は除く。)」を削ること。(別表第2関係)

3 施行期日 令和6年6月1日

第 号議案

加東市体育施設条例の一部を改正する条例制定の件

加東市体育施設条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 6 年 5 月 7 日提出

加東市長 岩 根 正

加東市条例第 号

加東市体育施設条例の一部を改正する条例

加東市体育施設条例（平成 1 8 年加東市条例第 1 0 2 号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前の欄に掲げる規定の下線を付した部分で、改正後の欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削る。

改 正 前				改 正 後			
別表第 2（第 6 条関係）				別表第 2（第 6 条関係）			
施設名称	使用料	冷房使用料		施設名称	使用料	冷房使用料	
屋 社第一体育館	1 時間につき	1 台当たり 1 時間		屋 社第一体育館	1 時間につき	1 台当たり 1 時間	
内 社武道館	半面 4 0 0 円	につき 6 5 0 円		内 社武道館	半面 4 0 0 円	につき 6 5 0 円	
施 滝野体育センター	全面 8 0 0 円	（東条第一体育館		施 滝野体育センター	全面 8 0 0 円		
設 東条第一体育館		は除く。）		設 東条第一体育館			

〔略〕	〔略〕
-----	-----

備考 表中の〔 〕の記載は注記である。

附 則

この条例は、令和6年6月1日から施行する。

令和6年度 主 要 事 業 一 覧 表

番号	事業名	事業概要	担当課
1	小中学校給食費無償化事業	物価高騰による子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、市立小中学校及び義務教育学校の給食費を無償化する。加えて、加東市に住民登録があり加東市立以外の小中学校等に就学する児童生徒の給食費負担額を支援する。	教育総務課
2	小学校管理事務事業（児童机椅子購入）	学習環境を改善するため、机椅子更新計画に基づき、現行のJIS規格の机椅子に更新する。 机椅子 607セット	教育総務課
3	教科書改訂事業	学習指導要領の改訂に伴い教科書改訂が行われるため、教師用の指導書、教科書及びデジタル教科書の更新を行う。	教育総務課
4	中学校管理事務事業（生徒机椅子購入）	学習環境を改善するため、机椅子更新計画に基づき、現行のJIS規格の机椅子に更新する。 机椅子 273セット	教育総務課
5	学校給食材料購入事業（楽しみのある学校給食メニュー等）	楽しみのある学校給食特別メニューで、食の楽しみを感じられる献立を月1回提供する。また、栄養価を確保し、アレルギー代替食材の使用や地産地消により食育を推進し、おいしい給食を安定的に提供する。	学校給食センター
6	給食施設管理運営事業（連続焼物機・連続揚げ物機更新事業）	学校給食センターにおいて、1日約3千食の給食を調理し、児童生徒においしい給食を安定的に提供するため、連続焼物機・連続揚げ物機の更新を行う。	学校給食センター
7	ギャラリー活用事業	寄贈された榎倉香邨氏の書道作品特別展をギャラリー「伝」で開催する。	生涯学習課
8	公民館維持管理事業（滝野公民館・長寿命化計画に係る実施設計及び工事）	利用者の安全安心を確保するため、空調改修工事及びLED照明改修工事を実施する。	生涯学習課
9	地域交流センター管理運営事業	利用者の安全安心を確保するため、屋上防水工事、外壁改修工事、内装改修工事及びLED照明改修工事を実施する。	生涯学習課
10	図書館充実事業（図書館資料購入）	市民に充実した資料提供をするため、図書・雑誌・紙芝居・CD・新聞・官報を購入する。	中央図書館
11	図書館主催事業（ブックスタート事業）	全ての赤ちゃんと保護者へ本に親しむきっかけを提供し、読書の習慣化及び図書館利用を推進するため、はじめてであうえほん事業に絵本等の配布を加え、「ブックスタート事業」として実施する。	中央図書館
12	滝野図書館施設維持管理事業（1階屋上防水他改修工事）	利用者の安心安全を確保し、サービスを向上させるため、劣化が進んでいる1階屋上の防水改修及び植栽撤去工事を行う。	中央図書館
13	教育指導事業（ふるさと学習「かとう学」）	ふるさとを愛し、自らの夢に挑む自立した子どもを育成するため、ふるさと学習「かとう学」副読本を増刷し、教科横断的な学習を行う。また、令和8年度の「かとう学」副読本改訂に向け、取材、執筆等を進める。	小中一貫教育推進室
14	社地域小中一貫校整備事業	小中一貫教育を推進するため、社地域小中一貫校を令和元年度から令和6年度までの6か年で整備する。令和6年度は、開校に必要な備品購入や環境整備等を実施する。	小中一貫教育推進室
15	滝野地域小中一貫校整備事業	小中一貫教育を推進するため、滝野地域小中一貫校を令和4年度から令和9年度までの6か年で整備する。令和6年度は、令和5年度の基本設計を踏まえて実施設計を進めるほか、先行造成工事に着手する。	小中一貫教育推進室
16	教育指導事業（多文化共生推進事業）	外国人児童生徒に対し、教職員や児童生徒とのコミュニケーションの円滑化を促すとともに、生活適応や学習支援、心の安定を図り、学校生活への早期適応を促進するため、多文化共生サポーターや多言語相談員、こども日本語支援員を学校に派遣する。また、外国人児童生徒の学校生活上の様々な課題の解決に向け協議し、効果的な支援に資するため、「加東市外国人児童生徒等支援連絡協議会」を開催する。	学校教育課
17	教育指導事業（プロから学ぶ「かとう夢授業」）	小学校では、理科や図画工作の授業にスペシャリスト講師を派遣し、児童の学びに向かう力を育むとともに、プロロードレーサーによる自転車教室を開催する。また、中学校では、部活動で県内のプロスポーツチームの指導を受ける機会をつくり、プロの技能や生き方・高度な専門性に触れ、生徒の夢に向かう力を育む。	学校教育課

令和6年度 主 要 事 業 一 覧 表

番号	事業名	事業概要	担当課
18	教育指導事業（学習検定（漢検・算検）チャレンジ事業）	小学3年生から6年生までを対象に「漢検」と「算検」に挑戦する機会を提供し、自分の好きな分野や得意分野で検定に挑戦することを通して、興味関心や学習意欲を高める。	学校教育課
19	語学（英語）指導員派遣事業	生徒の英語によるコミュニケーション能力を向上させるため、学校にALTを配置し、学校の英語教育を充実させる。また、「かとう英語ライセンス制度」や「わくわく英語村」、英検にチャレンジする機会の提供（中学生対象：年1回）を通して、英語学習への意欲を高める。	学校教育課
20	不登校対策事業	不登校対策連絡協議会を年3回開催し、各校担当者、関係機関が情報共有及び支援方法を協議する。不登校児童生徒が安心して過ごせる場所を提供するとともに、個に応じた相談・支援を行う。不登校支援研究推進校を指定し、不登校児童生徒支援について研究・実践する。また、市立小学校5年生が不安への対処行動療法を学び、中長期的な不登校の未然防止を図る。	学校教育課
21	相談事業	支援の必要な方がその人らしく生活できることを目指し、発達相談等を通して、適切な関わり方等について助言する。また、子どもの発達について、気になることや悩みのある保護者が気軽に相談できる場を提供することで早期の療育につなげる。	発達サポートセンター
22	アフタースクール運営事業	保護者の就労と子育ての両立を支援するため、保護者が昼間家庭にいない小学生に対して、放課後等に適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る。	こども教育課
23	アフタースクール施設整備事業	アフタースクールを小中一貫校単位で運営するため、小中一貫校開校に合わせて準備を進める。社地域アフタースクールは、専用施設の建設工事を実施するほか、開所に向けて必要な備品を購入する。滝野地域アフタースクールは、令和5年度の基本設計を踏まえて実施設計を進める。	こども教育課
24	公立こども園等運営事業	公立認定こども園及び保育所（3施設）において、幼児教育・保育を提供する通常保育及び特別保育事業（延長保育・一時預かり・休日保育・障害児等保育）を行う。 令和6年4月から公立認定こども園及び保育所において、新たに3歳児以上にも主食を提供し、保育サービスの一層の充実及び保護者の負担軽減を図る。 令和7年4月の社地域小中一貫校の開校に合わせた公立園統合に向けて、加東みらいこども園のトイレ改修工事等を実施するほか、必要な備品を購入する。	こども教育課
25	保育所運営事業	幼児教育・保育の充実及び施設の健全運営を支援するため、私立保育所等へ施設型給付に係る交付金を給付するとともに、条件を満たす私立保育所等に対し、補助金を交付する。 また、県のモデル事業を活用して、市内私立保育所等3園に子育て支援カウンセラーを配置し、保育所等における相談体制を強化するほか、人材確保及び保育の質の向上を図るため、市内私立保育所等に就職する保育士等に対し、補助金を交付する。	こども教育課

附属機関等委員の委嘱及び解嘱について

下記附属機関等の委員の委嘱について、別紙のとおり報告します。

令和6年4月23日提出

加東市教育長 藤 原 哲 史

記

- 1 加東市地域学校協働本部運営委員会委員・・・・・・・・・・資料1
- 2 加東市ひょうご放課後プラン事業運営委員会委員・・・・・・・・・・資料2
- 3 加東市いじめ問題対策連絡協議会委員・・・・・・・・・・資料3
- 4 学校評議委員・・・・・・・・・・資料4
- 5 加東市教育研究所員・・・・・・・・・・資料5
- 6 加東市青少年センター運営協議会委員・・・・・・・・・・資料6
- 7 加東市青少年補導委員・・・・・・・・・・資料7

令和 6 年度 加東市地域学校協働本部運営委員会 委員

<任期：令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日>

	氏 名	所 属 等
1	溝端 実	地域学校協働活動推進員
2	今村 健治	東条東地区代表区長（横谷地区区長）
3	藤井 徹	東条西地区代表区長（藪地区区長）
4	泉田 如大	天神地区区長
5	古田 雅明	厚利地区区長
6	近澤 玉幸	東条地域まちづくり協議会
7	藤原 陽一	スポーツクラブ 2 1 東条
8	藤原 文子	加東市更生保護女性会
9	堂本 大明	地域コーディネーター(地域子ども教室)
10	久保 眞弓	東条地域子ども教室
11	豊田 正行	加東市交通安全協会東条支部
12	岸本 吉晴	加東シニアクラブ連合会東条支部
13	石田 和伸	東条学園小中学校運営協議会 東条学園小中学校 P T C A 会長
14	南 昭博	東条学園小中学校 P T C A 代表副会長
15	尾崎 高弘	東条学園小中学校
16	玉田 さや子	東条盛り上げ隊 とうじょう Koi マルシェ実行委員会

令和6年度 加東市ひょうご放課後プラン事業運営委員会 委員

＜任期：令和6年4月1日～令和7年3月31日＞

	氏 名	所 属 等
1	大畑 康洋	加東市区長会代表(上鴨川地区)
2	登 光広	小学校校長会代表
3	蓬菜 正義	加東市連合PTA代表
4	荒木 勉	加東市社会教育委員
5	前田 正樹	兵庫教育大学ボランティアステーション 指導員
6	小林 義一	社地域コーディネーター
7	金川 昭信	やしろ教室 社教室責任者
8	下山 和代	やしろ教室 米田教室責任者
9	向 あつ子	やしろ教室 三草教室／社武道館教室責任者
10	大畑しげ子	やしろ教室 鴨川教室責任者
11	下山 絹子	やしろ教室 福田教室責任者
12	青山 恵子	滝野地域コーディネーター／たきの教室スカイピア教室責任者
13	岡本 恵子	たきの教室 北野教室責任者
14	藤尾 桂子	たきの教室 下滝野教室責任者
15	岡崎 直也	たきの教室 高岡教室責任者
16	堂本 大明	東条地域コーディネーター
17	小林 由美	とうじょう教室 東条教室責任者

令和6年度 加東市いじめ問題対策連絡協議会 委員

(任期) 令和6年4月1日から令和8年3月31日(2年間)

所属等		役職	氏 名	備 考
1	兵庫県加東こども家庭センター家庭支援課	児童福祉専門員	島谷 博	(4)加東こども家庭センター
2	神戸地方法務局社支局 総務係	係長	石田 貴之	(5)神戸地方法務局社支局
3	兵庫県加東警察署 刑事生活安全課	係長	篠田 泰輔	(6)兵庫県加東警察署
4	加東市立社中学校(校長会生徒指導担当)	校長	平川 真也	(1)加東市立学校
5	加東市 健康福祉部 福祉総務課	副課長	鷹尾 有紀	(7)市関係課
6	加東市教育委員会事務局 こども未来部	参事兼 学校教育課長	井上 裕子	(2)加東市教育委員会事務局
7	加東市教育委員会事務局 こども未来部 学校教育課 青少年センター	所長	花田 和典	(3)加東市青少年センター
8	加東市立学校	スクールソーシャルワーカー	宇仁 光浩	(2)加東市教育委員会事務局

事務局		役職	氏 名	備 考
1	加東市教育委員会事務局	教育長	藤原 哲史	
2	加東市教育委員会事務局 こども未来部 学校教育課	副課長	森本 恭央	

(任期 令和6年4月1日～令和7年3月31日)

No	委嘱日	学校名	氏名	所属・役職等
1	令和6年4月1日	社小学校	黒崎 由紀夫	社地区代表区長
2	令和6年4月1日	社小学校	岸本 治	社地区シニアクラブ代表
3	令和6年4月1日	社小学校	繁田 知宏	学識経験者
4	令和6年4月1日	社小学校	岸本 八千代	学識経験者
5	令和6年4月1日	社小学校	山本 佳子	学識経験者
6	令和6年4月1日	社小学校	藤井 秀明	P T A会長
7	令和6年4月1日	福田小学校	国井 美博	代表区長
8	令和6年4月1日	福田小学校	亀田 隆光	閉校事業実行委員長
9	令和6年4月1日	福田小学校	井上 義則	民生児童委員
10	令和6年4月1日	福田小学校	服部 文子	学識経験者
11	令和6年4月1日	福田小学校	石井 博昭	スポーツクラブ21
12	令和6年4月1日	福田小学校	蓬菜 正義	PTA会長
13	令和6年4月1日	米田小学校	北山 敏則	米田地区代表区長
14	令和6年4月1日	米田小学校	伊藤 剛	学識経験者
15	令和6年4月1日	米田小学校	藤原 元帥	米田地区シニアクラブ代表
16	令和6年4月1日	米田小学校	安田 謙二	民生児童委員米田地区代表
17	令和6年4月1日	米田小学校	大塩 満男	米田小学校 P T A顧問
18	令和6年4月1日	米田小学校	山田 明美	米田小学校 P T A会長
19	令和6年4月1日	三草小学校	藤原 一郎	上福田地区代表区長
20	令和6年4月1日	三草小学校	長谷川 豊	上福田地区シニアクラブ会長
21	令和6年4月1日	三草小学校	藤原 康美	学識経験者
22	令和6年4月1日	三草小学校	中村 千恵子	社地域民生児童委員協議会主任児童委員
23	令和6年4月1日	三草小学校	大西 忠行	P T A顧問
24	令和6年4月1日	三草小学校	松本 裕介	P T A会長
25	令和6年4月1日	鴨川小学校	神田 耕司	鴨川地区代表区長
26	令和6年4月1日	鴨川小学校	大畑 四郎	鴨川地区シニアクラブ代表
27	令和6年4月1日	鴨川小学校	吉田 由香	地域住民代表
28	令和6年4月1日	鴨川小学校	藤浦 貴恵子	地域住民代表
29	令和6年4月1日	滝野東小学校	大西 重義	滝野東地区代表区長
30	令和6年4月1日	滝野東小学校	黒崎 明	滝野東地区代表区長
31	令和6年4月1日	滝野東小学校	竹内 貞美	加東市連合婦人会代表
32	令和6年4月1日	滝野東小学校	大西 ひとみ	滝野地域民生児童委員協議会主任児童委員
33	令和6年4月1日	滝野東小学校	竹内 司	滝野地域民生児童委員協議会民生児童委員
34	令和6年4月1日	滝野東小学校	金高 恵子	P T A代表
35	令和6年4月1日	滝野南小学校	陰山 昌平	河高地区区長
36	令和6年4月1日	滝野南小学校	藤川 和義	高岡地区区長
37	令和6年4月1日	滝野南小学校	小林 智子	滝野地域民生児童委員協議会民生児童委員
38	令和6年4月1日	滝野南小学校	岡崎 智子	滝野地域民生児童委員協議会民生児童委員
39	令和6年4月1日	滝野南小学校	小林 寿泰	P T A会長
40	令和6年4月1日	社中学校	岸本 公一	社地区代表区長
41	令和6年4月1日	社中学校	中村 千恵子	社地域民生児童委員協議会主任児童委員
42	令和6年4月1日	社中学校	山本 保	加東市青少年補導委員会支部長
43	令和6年4月1日	社中学校	井上 益子	加東市連合婦人会理事
44	令和6年4月1日	社中学校	門脇 千里	学識経験者
45	令和6年4月1日	社中学校	大西 信輔	P T A会長
46	令和6年4月1日	滝野中学校	藤川 和義	区長会
47	令和6年4月1日	滝野中学校	神戸 三男	滝野地域民生児童委員協議会民生児童委員
48	令和6年4月1日	滝野中学校	藤川 かほる	滝野地域民生児童委員協議会民生児童委員
49	令和6年4月1日	滝野中学校	川越 一宏	開校準備委員会
50	令和6年4月1日	滝野中学校	大富 高幸	P T A会長

令和 6 年度 加東市教育研究所員

(令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日)

加東市教育委員会が任命する者

番 号	職 名	所 属	職	氏 名
1	所 長	加東市教育委員会こども未来部参事兼学校教育課長		井上 裕子
2	次 長	加東市教育委員会こども未来部学校教育課副課長		郡 龍仁
3	次 長	東条学園小中学校・校長		尾崎 高弘
4	次 長	米田小学校・校長		登 光広
5	次 長	社中学校・校長		平川 真也
6	次 長	滝野中学校・校長		後藤 浩美

加東市教育委員会が委嘱する者

7	理 事	社小学校・校長	井上 聡
8	理 事	福田小学校・校長	柴崎 謙介
9	理 事	三草小学校・校長	藤原 良二
10	理 事	鴨川小学校・校長	福井 明
11	理 事	滝野東小学校・校長	小林 豊茂
12	理 事	滝野南小学校・校長	神田 英昭
13	所 員	社小学校・教頭	宮田 智子
14	所 員	三草小学校・教頭	小林 美穂
15	所 員	社小学校・主幹教諭	田邊 智子
16	所 員	社小学校・主幹教諭	大畑 美幸
17	所 員	福田小学校・主幹教諭	藤井 立子
18	所 員	福田小学校・主幹教諭	井上奈美子
19	所 員	米田小学校・主幹教諭	永井 弘江
20	所 員	三草小学校・主幹教諭	上月 幸代
21	所 員	鴨川小学校・主幹教諭	木田 丹子
22	所 員	滝野東小学校・主幹教諭	安田 文子
23	所 員	滝野東小学校・主幹教諭	阪野 弘明
24	所 員	滝野東小学校・主幹教諭	松尾 能志
25	所 員	滝野南小学校・主幹教諭	前川 妙子
26	所 員	社中学校・主幹教諭	井澤 豊
27	所 員	社中学校・主幹教諭	吉田ひとみ
28	所 員	滝野中学校・主幹教諭	日置 和子
29	所 員	社小学校・教諭	宮苑 聖輝

令和6・7年度 加東市青少年センター運営協議会委員名簿

任期 令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

	職 名	氏 名	所 属 等
1	加東市区長会代表（社地域）	北 山 敏 則	社 地 域
2	加東市区長会代表（滝野地域）	杉 山 和 史	滝 野 地 域
3	加東市区長会代表（東条地域）	藤 井 徹	東 条 地 域
4	加東市民生児童委員連合会副会長	神 戸 三 男	加 東 市 民 生 児 童 委 員 連 合 会
5	加東警察署刑事生活安全課長	万 代 昌 樹	加 東 警 察 署
6	加 東 防 犯 協 会 副 会 長	大 杉 和 夫	加 東 防 犯 協 会
7	加 東 市 校 長 会 代 表 校 長 （ 滝 野 中 学 校 長 ）	後 藤 浩 美	滝 野 中 学 校
8	兵庫県立社高等学校校長	中 井 修	兵 庫 県 立 社 高 等 学 校
9	兵庫教育大学附属中学副校長	長 見 元 雄	兵 庫 教 育 大 学 附 属 中 学 校
10	小野・加東保護区保護司会 更生保護サポートセンター会計	田 中 律 子	小 野 ・ 加 東 保 護 区 保 護 司 会
11	加 東 市 子 ど も 会 育 成 連 絡 協 議 会 会 計	松 本 敏 夫	加 東 市 子 ど も 会 育 成 連 絡 協 議 会
12	加 東 市 連 合 婦 人 会 理 事	山本いずみ	加 東 市 連 合 婦 人 会
13	加東市青少年補導委員会会長	橋 本 良 明	加 東 市 青 少 年 補 導 委 員 会

加東市青少年補導委員解嘱者

解嘱日：令和6年4月10日

No.	選 出 地 区	氏 名
1	下三草	大西 浩二

加東市青少年補導委員委嘱者

任期：令和6年4月11日～令和7年3月31日

No.	選 出 地 区	氏 名
1	下三草	上月 義昭

加東市小中学校給食費支援金交付要綱の一部改正について

1 改正理由

加東市小中学校給食費支援金について、令和6年度も支援金の支給を継続することに伴い、所要の改正を行うものである。

2 改正内容

- (1) 対象児童等の要件及び対象期間の規定を改めること。(第3条関係)
- (2) 支給対象者の要件のうち、就学援助費及び就学奨励費を受けている者を除く規定を改めること。(第4条関係)
- (3) 支援金の額等の対象期間を改め、就学奨励費を受けている者に係る規定を削ること。(第5条関係)
- (4) 支援金の申請期限を改めること。(第6条、第9条及び様式第1号関係)
- (5) 告示の失効規定を削ること。(附則第2項関係)

3 市財政への影響

令和6年度の予算額は20,123千円であるが、地方創生臨時交付金が交付されるため、一般会計の実質負担額は10,123千円と見込まれる。

4 施行期日 令和6年4月1日

加東市告示第 号

加東市小中学校給食費支援金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和6年4月 日

加東市長 岩 根 正

加東市小中学校給食費支援金交付要綱の一部を改正する要綱

加東市小中学校給食費支援金交付要綱（令和5年加東市告示第84号）の一部を次のように改正する。

次の表により、次の各号に掲げるとおり改正する。

- (1) 改正前の欄に掲げる規定の下線を付した部分をこれに対応する改正後の欄に掲げる規定の下線を付した部分のように改める。
- (2) 改正後の欄に掲げる規定の下線を付した部分で、改正前の欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。
- (3) 改正前の欄に掲げる規定の下線を付した部分で、改正後の欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削る。
- (4) 改正前の欄及び改正後の欄に対応して掲げるその標記部分に下線を付した規定（以下「対象規定」という。）で、その標記部分が異なるものは、改正前の欄に掲げる対象規定を改正後の欄に掲げる対象規定として移動する。

改正前	改正後
(対象児童等の要件) 第3条 対象児童等は、次の各号のいずれかに該当する小学生及び中学生とする。	(対象児童等の要件) 第3条 対象児童等は、加東市学校給食センター規則（平成18年加東市教育委員会規則第18号）第9条第6項に規定する給食を受けた小学生及び中学生以外の者であって、次の各号のいずれかに該当する小学生及び中学生とする。

(1) <u>令和5年9月1日から令和6年3月31日までの間に市の住民基本台帳に記録されている者</u> (2) <u>配偶者その他親族からの暴力等を理由に避難しているため、市の住民基本台帳に記録されていない者で、令和5年9月1日から令和6年3月31日までの間に市内に居住しているもの</u> (支給対象者の要件) 第4条 <u>〔略〕</u> 2 <u>〔略〕</u> 3 <u>前2項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者には、支援金を支給しない。</u> (1) <u>加東市学校給食センター規則（平成18年加東市教育委員会規則第18号）附則第4項の規定により、学校給食費の納付を要しない者</u> (2) <u>特別支援学校への就学奨励に関する法律施行令（昭和29年政令第157号）第2条第1号に該当する者</u> (支援金の額等) 第5条 <u>支援金の額は、令和5年9月1日から令和6年3月31日までの間に発生した学校給食費とする。</u> 2 <u>前項の規定にかかわらず、特別支援学校への就学奨励に関する法律施行令第2条第2号に該当し、国又は地方公共団体から援助を受けている者の支援金の額は、学校給食費の半額とする。</u>	(1) <u>支給を受けようとする年度の4月1日から3月31日まで</u>の間に市の住民基本台帳に記録されている者 (2) <u>配偶者その他親族からの暴力等を理由に避難しているため、市の住民基本台帳に記録されていない者で、支給を受けようとする年度の4月1日から3月31日までの間に市内に居住しているもの</u> (支給対象者の要件) 第4条 <u>〔略〕</u> 2 <u>〔略〕</u> 3 <u>前2項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者には、支援金を支給しない。</u> (1) <u>加東市教育委員会就学援助規則（平成18年加東市教育委員会規則第19号）第4条第1項第7号の学校給食費の就学援助を受けている者</u> (2) <u>特別支援学校に在籍する対象児童等の保護者で、特別支援学校への就学奨励に関する法律施行令（昭和29年政令第157号）第2条第1号に該当するもの</u> (支援金の額等) 第5条 <u>支援金の額は、支給を受けようとする年度の4月1日から3月31日までの間に発生した学校給食費とする。</u> <u>〔削る〕</u>
---	---

3 〔略〕 (支援金の申請等) 第6条 〔略〕 2 前条第3項の場合において、第1項の規定により申請するとき は、学校生活管理指導表等の学校給食の提供を受けられないこと が分かる書類を提出しなければならない。 3 申請期限は、令和6年4月10日とする。ただし、特別の事情 があると市長が認めた場合は、この限りではない。 (支援金の辞退等) 第9条 〔略〕 2 市長が支給決定を行った後、個人用申請書又は委任状及び代理 受領用請求書（以下「申請書等」という。）の不備等による振込不 能があり、確認等に努めたにもかかわらず、申請書等の補正が行 われないこととその他支給申請者又は代理受領者の責に帰すべき 事由により令和6年5月10日までに支援金の支給が完了でき なかった場合は、当該申請は取り下げられたものとみなす。 附 則 (この告示の失効) 2 この告示は、令和6年7月31日限り、その効力を失う。 様式第1号（第6条関係） 〔略〕	2 〔略〕 (支援金の申請等) 第6条 〔略〕 2 前条第2項の場合において、第1項の規定により申請するとき は、学校生活管理指導表等の学校給食の提供を受けられないこと が分かる書類を提出しなければならない。 3 申請期限は、支給を受けようとする年度の翌年度の4月10日 とする。ただし、特別の事情があると市長が認めた場合は、この 限りではない。 (支援金の辞退等) 第9条 〔略〕 2 市長が支給決定を行った後、個人用申請書又は委任状及び代理 受領用請求書（以下「申請書等」という。）の不備等による振込不 能があり、確認等に努めたにもかかわらず、申請書等の補正が行 われないこととその他支給申請者又は代理受領者の責に帰すべき 事由により支給を受けようとする年度の翌年度の5月10日ま でに支援金の支給が完了できなかった場合は、当該申請は取り下 げられたものとみなす。 附 則 〔削る〕 様式第1号（第6条関係） 〔略〕
---	--

加東市小中学校給食費支援金申請書兼請求書（個人支給用） 〔略〕 【誓約・同意事項】 (1)～(5) 〔略〕 (6) 市長が支給決定を行った後、申請書の不備等による振込不能があり、確認等に努め、補正の依頼をしたにもかかわらず、申請書の補正が行われないことその他支給申請者又は代理受領者の責に帰すべき事由により令和6年5月10日までに支援金の支給が完了できなかった場合は、当該申請は取り下げられます。	加東市小中学校給食費支援金申請書兼請求書（個人支給用） 〔略〕 【誓約・同意事項】 (1)～(5) 〔略〕 (6) 市長が支給決定を行った後、申請書の不備等による振込不能があり、確認等に努め、補正の依頼をしたにもかかわらず、申請書の補正が行われないことその他支給申請者又は代理受領者の責に帰すべき事由により令和6年5月10日までに支援金の支給が完了できなかった場合は、当該申請は取り下げられます。
---	---

備考 表中の〔 〕の記載は注記である。

附 則

この告示は、令和6年4月1日から施行する。

小中一貫校整備状況について

■加東市社地域小中一貫校建設工事

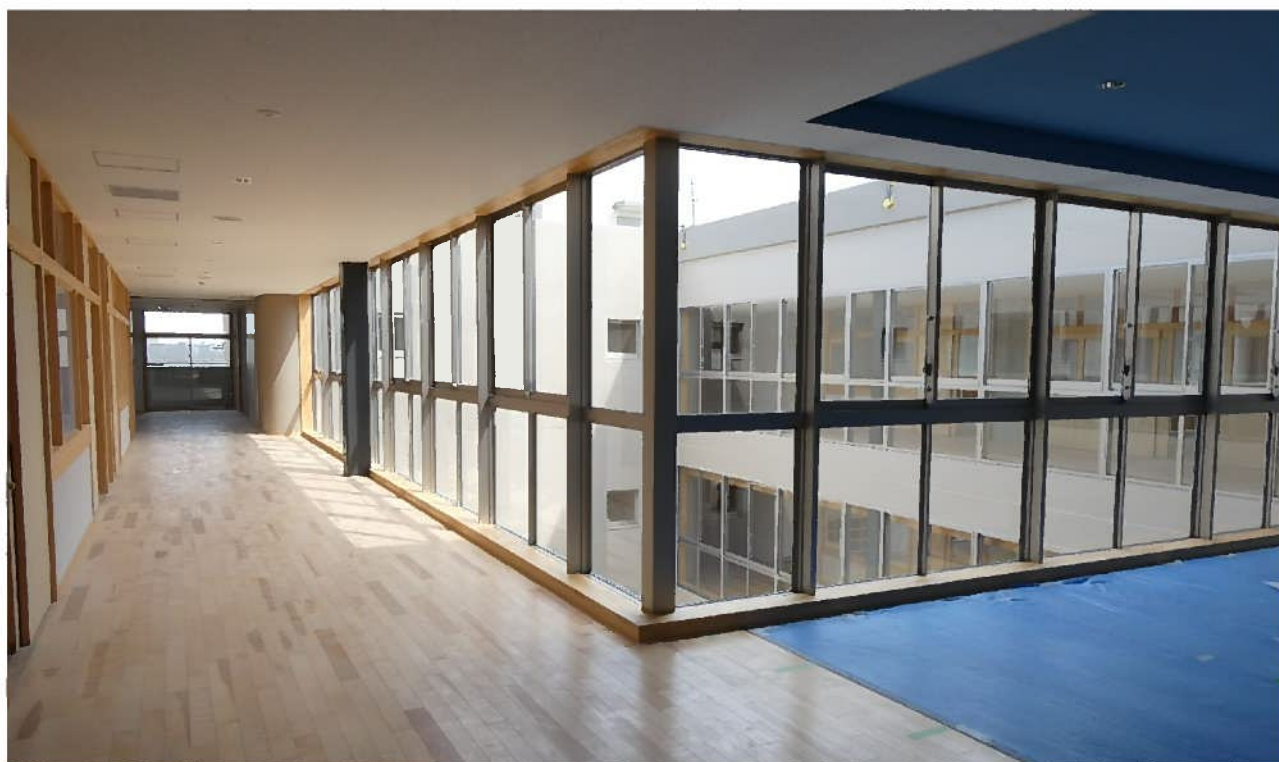
工事進捗状況 3月末時点 工事進捗率 90.0%



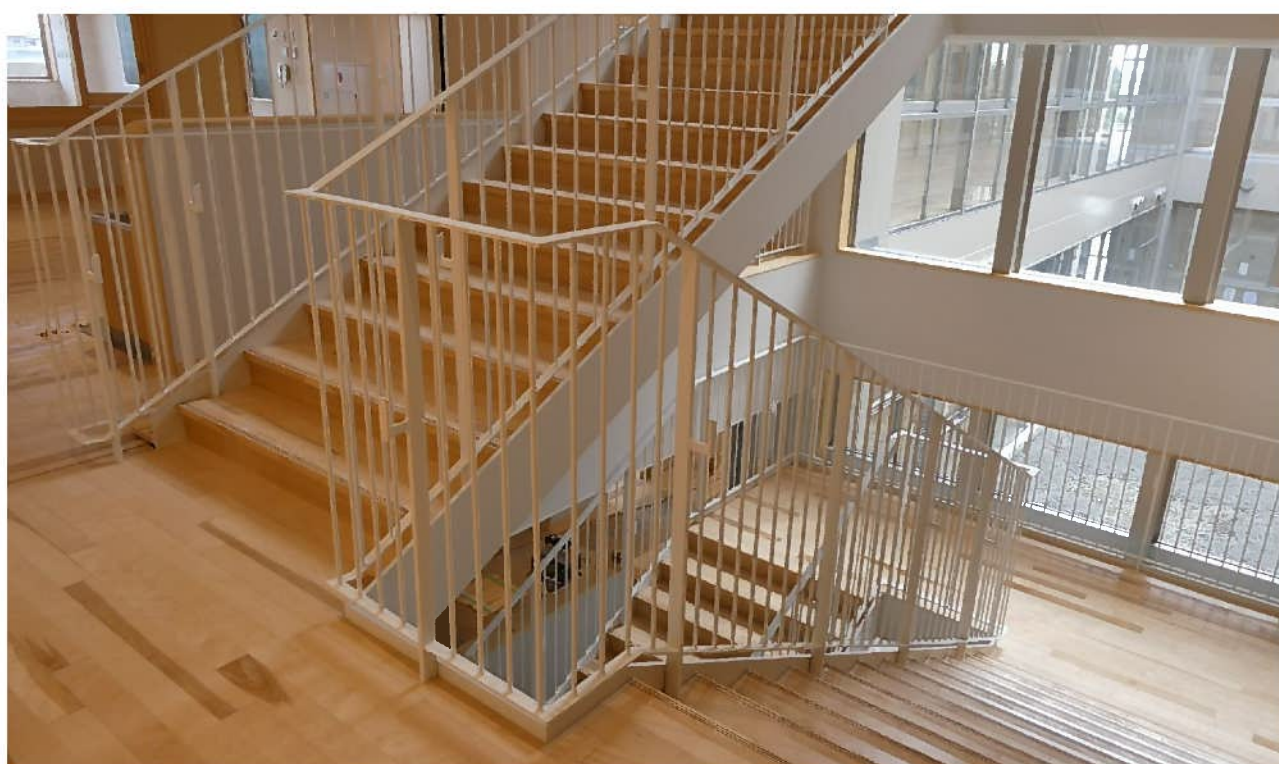
現場南東側からの工事状況（令和6年4月12日撮影）



増築校舎棟2階 多目的スペース（令和6年4月12日撮影）



増築校舎棟 3 階 光庭・廊下（令和 6 年 4 月 12 日撮影）



増築校舎棟 2 階 中階段（令和 6 年 4 月 12 日撮影）



増築校舎棟 トイレ前手洗い（令和6年4月12日撮影）



全景 東側上空から撮影（令和6年3月31日撮影）

加東市スクールロイヤー配置事業実施要領

加東市教育委員会

1 目的

社会情勢の変化に伴う複雑化、多様化する課題に対して、法的な知識を補いながら対応できる体制を整える。学校が気軽に弁護士に相談できることで、諸問題の重篤化を防ぎ、円滑な学校運営を行うため、スクールロイヤーを配置する。

2 加東市スクールロイヤー

尼崎駅前法律事務所 弁護士（社会福祉士）

メールアドレス

電話

※播磨東教育事務所法律相談担当弁護士

3 実施内容

（1）相談事業

- ①月1回、教育委員会が別途定める日に加東市内の学校または市役所に出向いた上で、管理職からの相談に対して、助言を受ける。
- ②月1回の相談日以外で、緊急時に相談する必要がある場合は、電子メール、電話、オンラインで相談することも可とする。ただし、電子メール等で相談する場合は、任意の様式で相談内容を学校教育課参事兼課長、担当者へ知らせること。また、回答内容を報告すること。
- ③緊急時に、学校は、月1回の相談日以外の別日にスクールロイヤーと面談して、相談に対する助言を受けることもできるものとする。ただし、別途、日程調整が必要なため、学校が希望する日に面談できない場合がある。

（2）研修事業

- ①管理職及び生徒指導担当等向けの研修を実施する。
- ②月1回の相談日に簡易な校内職員研修講師を申請することも可とする。ただし、申請する場合は、2か月前の期日までに申し込むものとする。

4 申請方法

相談を希望する場合は、申込票【別紙1】を定められた期日までに加東市教育委員会担当者へ申し込むものとする。

5 その他

- ・スクールロイヤーは、子どもの最善の利益の観点に立って助言する。
- ・上記以外に必要な事項は、別途定める。
- ・本実施要領は、令和6年4月1日より施行する。

令和6年度 学習検定(「漢検」「算検」)チャレンジ事業実施要綱

加東市教育委員会

1 目 的

公益財団法人日本漢字能力検定協会及び日本数学検定協会が実施する実用漢字検定及び実用数学技能検定(以下、「漢検」「算検」という。)において、児童が自分の好きな分野や得意な分野で検定に挑戦することを通して、学習に対する興味関心や学習意欲を高めることを目的とする。

2 対象者

加東市立小学校及び義務教育学校(前期課程)に在籍する3年～6年の児童

3 対象とする検定

- ・漢検、算検の全ての級を対象とする。
- ・漢検は9級(小2修了程度)～5級(小6修了程度)、算検は10級(小2程度)～6級(小6程度)を標準とする。

4 検定日

(1) 漢検

1回目: 令和6年8月21日(水)

2回目: 令和7年2月15日(土)

(2) 算検

1回目: 令和6年8月24日(土)

2回目: 令和7年3月1日(土)

5 検定会場

加東市役所及び加東市立小学校

6 申込方法

本事業を利用して漢検、算検を受験しようとする児童は、「学習検定チャレンジ事業利用申込書」(【漢字検定】:様式1、【算数検定】:様式2)(以下、利用申込書という。)を、学校長を通じて加東市教育委員会に提出する。

7 事務手続き

学校長は、利用申込書を「漢検・算検チャレンジ事業利用者名簿(様式3)」にとりまとめ、申込書とともに加東市教育委員会に提出する。

8 その他

令和6年度は、希望者は「漢検」「算検」を合わせて年間2回まで、無償で受検することができるものとし、検定料を助成する。なお、受検の手続きが完了後、病気や事故等の理由で受検できなかった場合も、本事業を利用したものとみなし、同一年度内に再度利用することはできない。

教育委員会後援名義許可事業一覧表

(対象期間 令和6年3月16日～令和6年4月15日)

決裁日	決定	開催日	事業名	団体名
令和 6 年 3 月 18 日	許可	令和 6 年 6 月 30 日	コスミック落語会	特定非営利活動法人 新しい風かとう
令和 6 年 4 月 10 日	許可	令和 6 年 7 月 13 日	パークOツアーin 関西 2024・兵庫大会 オリエン テーリング はりま 2 日間大 会	兵庫県オリエンテーリン グ協会

申請件数 2件(うち、許可 2件 不許可 0件)・許可取消 0件

『日本の図書館 統計と名簿 2023』より

(令和4年度・2022の実績)

人口3万人以上4万人未満の市立図書館

順位	県名	市名	人口(人)	個人貸出数(冊)	貸出密度
1	兵庫県	加東市	40,000	500,000	12.5
2	静岡県	御前崎市	31,000	282,000	9.1
3	山梨県	中央市	31,000	279,000	9.0
4	兵庫県	西脇市	39,000	343,000	8.8
5	岡山県	瀬戸内市	37,000	321,000	8.7
6	滋賀県	米原市	38,000	293,000	7.7
7	香川県	善通寺市	31,000	225,000	7.3
8	新潟県	見附市	40,000	256,000	6.4

日本全体(88市)	178館	3,007,000	12,281,000	4.1
-----------	------	-----------	------------	-----

兵庫県下 人口3万人以上4万人未満の市立図書館

順位	県名	市名	人口(人)	個人貸出数(冊)	貸出密度
1	兵庫県	加東市	40,000	500,000	12.5
2	兵庫県	西脇市	39,000	343,000	8.8
3	兵庫県	宍粟市	36,000	109,000	3.0

兵庫全体(3市)	5館	115,000	952,000	8.3
----------	----	---------	---------	-----

兵庫県北播磨の市町立図書館

順位	県名	市名	人口(人)	個人貸出数(冊)	貸出密度
1	兵庫県	加東市	40,000	500,000	12.5
2	兵庫県	三木市	76,000	755,000	9.9
3	兵庫県	西脇市	39,000	343,000	8.8
4	兵庫県	加西市	43,000	364,000	8.5
5	兵庫県	小野市	48,000	389,000	8.1
6	兵庫県	多可町	19,800	120,000	6.1

北播全体(6市町)	10館	265,800	2,471,000	9.3
-----------	-----	---------	-----------	-----

令和5年度 図書館の利用状況（2024年3月末現在）

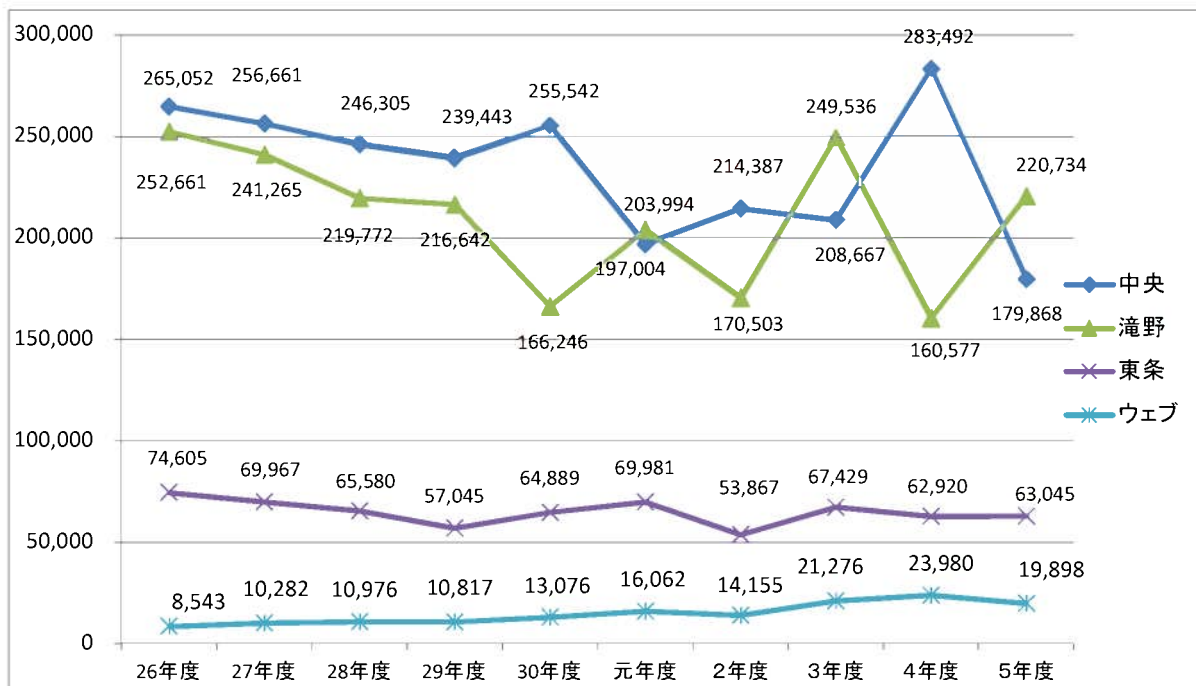
■3月の利用状況

館 名	登録者数	利用者数			予約件数	貸出点数			開館日数
		4年度	5年度	増減比		4年度	5年度	増減比	
中央	30	3,709	3,683	-0.7%	669	20,941	19,184	-8.4%	26
滝野	22	2,592	2,919	12.6%	508	16,661	18,152	8.9%	26
東条	12	892	877	-1.7%	191	5,162	5,044	-2.3%	26
ウェブ		1,511	2,123	40.5%	3,297	1,511	2,123	40.5%	
合計	64	8,704	9,602	10.3%	4,665	44,275	44,503	0.5%	

■4月～3月の利用状況

館 名	登録者数	利用者数			予約件数	貸出点数			開館日数
		4年度	5年度	増減比		4年度	5年度	増減比	
中央	413	47,965	32,412	-32.4%	6,020	283,492	179,868	-36.6%	223
滝野	344	23,372	35,312	51.1%	6,060	160,577	220,734	37.5%	309
東条	146	9,775	10,296	5.3%	2,343	62,920	63,045	0.2%	288
ウェブ		23,980	19,898	-17.0%	35,444	23,980	19,898	-17.0%	
合計	903	105,092	97,918	-6.8%	49,867	530,969	483,545	-8.9%	

■4月～3月の年度別貸出冊数グラフ



発達サポートセンター実績報告（R5年度）

R6年3月末現在

<相談件数>

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
件	114	292	277	174	119	165	209	216	120	151	154	165	2,156

<相談年齢区分>

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
未就園	5	12	21	21	8	22	17	25	17	16	19	15	198
保育所等・幼稚園	63	102	145	87	49	57	82	62	61	53	41	82	884
小学校	33	96	79	40	35	54	72	92	34	71	85	54	745
中学校	8	70	13	15	7	8	23	26	4	4	0	11	189
高校	4	2	5	2	19	16	4	1	0	5	7	3	68
専門学校・大学等	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
成人	1	9	13	9	1	8	11	10	4	2	1	0	69
他市町	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
合 計	114	292	277	174	119	165	209	216	120	151	154	165	2,156

<相談経路>

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
来所相談	11	8	16	22	11	16	22	13	13	8	7	15	162
電話相談	63	53	57	50	24	52	32	50	36	31	36	93	577
訪問	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
関係機関	来所	1	0	6	0	1	0	2	3	0	0	3	17
	電話	27	42	59	51	30	37	53	31	40	31	40	477
	訪問	0	4	4	5	19	27	16	24	12	4	7	125
巡回相談	2	171	148	19	7	21	56	18	19	37	63	2	563
発達相談	23	25	30	37	30	29	28	29	27	30	26	22	336
その他	21	37	26	34	29	28	58	76	21	19	19	21	389
合 計	148	341	347	218	151	211	265	248	153	177	186	203	2,648

<相談内容>

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
特性理解	105	327	405	214	112	171	276	186	136	83	80	70	2,165
学校生活	17	285	113	26	19	40	50	128	25	76	80	22	881
就園・就学	4	43	24	7	12	16	4	10	8	3	4	8	143
就職	1	1	2	1	1	2	7	3	0	1	0	0	19
療育	5	19	9	12	5	11	14	16	10	11	11	14	137
サポートファイル	2	1	8	6	22	10	1	28	3	4	8	20	113
その他	117	112	133	145	72	141	153	96	91	85	79	153	1,377
合 計	251	788	694	411	243	391	505	467	273	263	262	287	4,835

＜令和6年度認定こども園・保育所等利用状況（受託除く）＞（R6. 4. 1現在）【単位：人】

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	備 考
加 東 み ら い こ ど も 園	3	23	35	50	52	53	216	
米 田 こ ど も 園	0	5	8	10	10	9	42	
泉 こ ど も 園	1	11	14	20	22	23	91	
正 覚 坊 こ ど も 園	1	10	13	18	17	16	75	
東 古 瀬 こ ど も 園	0	5	9	15	17	16	62	
三 草 こ ど も 園	3	11	14	17	17	21	83	
た き の 愛 児 園	0	10	19	19	22	24	94	
加 茂 こ ど も 園	1	9	12	24	29	29	104	
河 高 こ ど も 園	2	9	12	22	17	20	82	
高 岡 育 児 園	4	11	7	19	16	18	75	
東 条 こ ど も 園	2	10	14	26	27	25	104	
秋 津 こ ど も 園	2	7	10	17	14	14	64	
椿 山 保 育 園	1	8	11	12	8	11	51	
さ く ら 保 育 園	0	6	7	7	6	8	34	
鴨 川 保 育 園	0	2	2	4	1	0	9	
委託（市外施設利用）	0	12	23	20	14	20	89	
合 計	20	149	210	300	289	307	1,275	

＜令和6年度アフタースクール利用状況＞（R6. 4. 1現在）【単位：人】

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計	備 考
やしろなかよろくらぶ	47	62	43	23	14	3	192	
ふくだなかよろくらぶ	6	8	2	4	2	2	24	
よねだなかよろくらぶ	4	5	2	1	1	2	15	
みくさなかよろくらぶ	6	4	2	2	0	0	14	
かもがわなかよろくらぶ	0	0	0	0	0	0	0	
滝野東小学校クラブ	42	46	21	20	7	1	137	
滝野南小学校クラブ	6	9	0	1	0	0	16	
東条げんきクラブ	29	24	23	9	8	0	93	
合 計	140	158	93	60	32	8	491	